

HOP, STEP, JUMP in 標津

萌える海と大地 さわやか交流郷

10

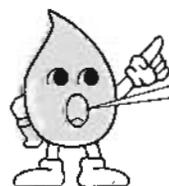
No.476/2006

広報しべつ



主な記事

◆生活の環境対策とゴミ処理の現状



水キラリ君

僕が「ふるさと新生プラン」の行動事例を紹介します。

出来秋に踊る銀鱈・響くトラクター

●漁業：秋サケ定置網漁が8月26日から始まり、前浜では、夜明け前から29カ統の魚場が連日操業。今年の漁獲量は、9月21日現在で2,113トン（昨年同期比38%減）、金額で6億8,535万円（同比で19%減）。1トン当たりの平均単価は同期比で3割ほど高値になっています。漁期は11月下旬まで続けられ、これからの漁に期待されます。

ホタテ漁は、採捕作業時期、採苗器の中で約1.5cmまで育った稚貝を、さらに大きく育てるため成長が良く健康な稚貝を選別し育成カゴに收容し、再び前浜に戻す作業が10月上旬まで行われます。

●酪農：2番草が9月中旬まで行われ、牧草を刈るトラクターのエンジン音が忙しく鳴り響いていました。収穫量は昨年並み。収穫された牧草は、冬期間の牛に欠かせない大切な飼料となります。



くらし ～生活の環境対策と ゴミ処理の現状～

・今年5月、町内某所での不法投棄現場の様子。
ストーブ、タイヤ、冷蔵庫など、あらゆる生活ゴミが…
・心ない、一部の人による許されない行為。ゴミの投棄は「犯罪」です。



本町の
ゴミ処理
は、ここ
数年で大
きく変わ
りました。

旧施設の閉鎖、新施設の建設、それに伴うゴミの分別と料金の変更…。
リサイクルなど、ゴミの適正な処理が進む一方で、分別の品雑さやゴミ処理料金を惜しんでの不法投棄が増えるなど、新たな問題も起こっています。
私たちは、何をすべきなのか町民皆さんで考えてみましょう。

許しません！

相次ぐ

「不法投棄」



ゴミの不法投棄は、廃棄物処理法に基づき、次のとおり罰せられます。
●5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金、またはこれの併科。
(法人等の場合、罰金額は1億円以下)

ゴミの分別収集が進む中、ルールを守らずゴミを捨てる人が増えています。
空き缶やペットボトルのポイ捨てや、ストーブやタイヤなどの粗大ゴミが町内のいたるところに…。今年には特に、テレビや冷蔵庫などの家電リサイクル品の投棄が目立ちます。
町では不法投棄を防止するため、町内のパトロールを実施し、ゴミを発見した場合は

投棄者に対して厳重な指導を
しており、場合によっては警
察の協力をいたさ対応して
います。
ゴミを捨てる時、景観を損
ね、環境を破壊します。ポイ
捨てても不法投棄です。少量で
も捨ててはいけません。
ゴミの不法投棄は絶対に止
めましょう！

その一方で…

進んでいます

「生活の環境対策
ネットワーク活
動」

町では今年から「くらし生活の環境対策ネットワーク活動」を提唱し、環境にやさしい、きれいなまちづくりを進めています。
一例を紹介しますと、環境美化活動としてゴミ拾いボランティアを実施。三カ月間で二十四団体、個人九人の方々が参加され、五トン以上の不法投棄ゴミが回収されました。
また、ゴミ処理問題の学習会として、最終処分場やリサ

・ゴミ拾いボランティア活動の様子。
・多くの方々に参加いただき、三カ月間で集められたゴミの量は、なんと五トン以上に…。



イクルセンターの施設見学会を実施。
見学者は、ゴミの有効活用に向けた取り組みや分別の大切さを学んでいました。
今後も活動を続けていきたいと思いますので、皆さんの積極的な参加とご協力をお願いします。
なお、町ではゴミ拾い用の袋(ボランティア袋)も用意しています。
団体や個人でゴミ拾いをしたいだけの方にお配りしますので、ぜひご利用ください。



最終処分場見学会の様子。
本来ならリサイクルできるものが埋立処分されているのを見て、見学者は分別の大切さを痛感していました。

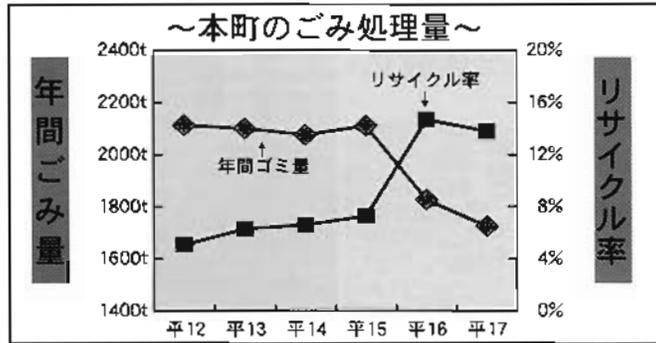


ゴミは大切な資源！ 正しい分別に ご協力を...

ところで、本町では、年間にどのくらいのゴミが出ているかご存知ですか？

下記のグラフは、過去六年間のゴミの排出量と、リサイクルされたゴミの割合(以下、リサイクル率)を表しています。

全体ゴミ量は、例年二百十ト程であったものが、ゴミ袋



料金を値上げした平成十六年度には大幅に下がり、平成十七年度には千七百二十五トにまで減りました。
リサイクルについては、分別開始当初の六年前は、五割程度だったリサイクル率は徐々に上がり、平成十六年度に資源物の分別品目を増やしたことで一気に上がっているのが分かります。

ゴミのリサイクルは、埋立てゴミ量を減らし最終処分場を長持ちさせるため、また限りある大切な地球資源を節約し、環境を守るために大変重

要です。

このため町ではリサイクルを推進しています(資源用ゴミ袋が安いのはそのためです)。町民皆さんのご協力により、ゴミの減量化とリサイクルは着実に進んでいます。
今後とも、ゴミの正しい分別にご協力をお願いします。

私もできる「ゴミの減量作戦」

ゴミはリサイクルするだけでなく、出さない工夫も必要です。
過剰包装や使い捨ての商品は買わないようにしたり、詰替用の商品を利用すると効果的です。
また、ご飯の食べ残しやティッシュの無駄遣いを止めるなど、皆さんも工夫してみてください。
小さなことからコツコツと始めてみましょう。

ちょっと教えて...

「容器包装」って

何？

「容器包装」とは、商品の中

身を使用したり消費した後には不要となる容器や包装のことです。

缶やびん、ペットボトルのほか、弁当の容器やお菓子の箱などが「容器包装」となります。それぞれ指定の袋に入れて排出してください。

なお、ティッシュのくずや、ビデオテープなど、容器でも包装でもないものは資源物になりません。それぞれ「燃やせるゴミ」、「燃やせないゴミ」の袋に入れてください。

◆お知らせ◆

ゴミの全区域収集が始まりました

ゴミの収集は、これまで市街地区を中心に行っていましたが、七月から、農家地区のゴミ回収を開始しました。

始まって約三カ月、心配されていた旅行者などのゴミのポイ捨ても殆どなく、収集は順調に進んでいます。

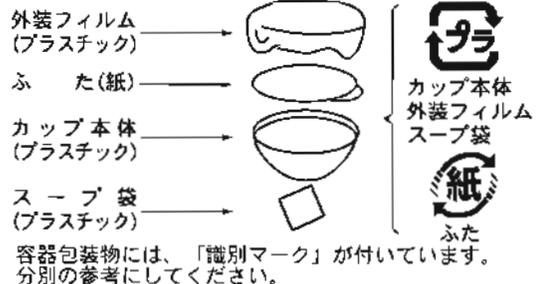
今後、適正なゴミ処理の拠点として、大きな役割が期待されます。



七月から新たに農家地区のゴミ収集を開始
各町内会館等にゴミ箱が設置され、拠点収集されています。

◇環境美化、ゴミ処理に関するお問い合わせは、役場住民課まで。

～分別の一例～



定住促進団地 町民枠に5家族が 無償分譲決定



このほど、町定住促進団地二十八区画のうち、先行募集した町民枠九区画の中で五区画が決定しました。

応募者の選考にあたっては、町内会連合会や漁協、農協、女性団体などで組織された、移住・定住の相談など世話役的な役割を担っていた「移住・定住対策町民推進委員会」の初会合となった九月十一日、役場会議室で選考会が開かれ、第一次審査を通過した五人の方、全員が分譲適格者として承認されたものです。

来春には、団地に第一号の住宅がお目見えする予定です。

一方、町外者の募集については、十月一日から開始され、十一月十日まで受付

します。

これまで全国から二百件を超える問い合わせが寄せられていますが、中には気候の違いによる心配や仕事など不安を抱えている方もいることから、町の実情や魅力をより一層知ってもらうため、募集期間中は応募を検討されている方を対象に、住宅建設保証協会など関係団体の協力を得て、現地見学会やお試し暮らし（短期移住）体験を実施します。

なお、定住団地の道路・水道・下水道については、九月に入札などの手続きを経て工事中であり、十二月には団地全体の整備が完了します。

全道で準優勝、細川さん全国大会へ

九月九日・十日に室蘭市で行われた北海道卓球選手権大会兼全日本道予選会で、標津卓球スポーツ少年団の細川啓太さん（標中二年）が、十四歳以下（中学二年対象）男子の部シングルスで準優勝しました。

同部門男子シングルスには全道から二百十六名が出場し、細川さんは全七回戦を勝ち抜き決勝へ進出。決勝戦では惜しくもおよびませんでしたが、十一月に徳島県鳴門市で開かれる全国大会の切符を手に入れました。

開館十五周年を祝うイベント開催

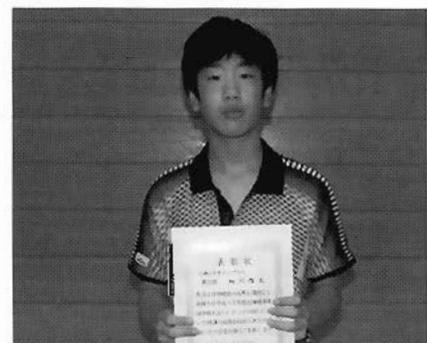
開館十五周年を迎えた標津サーモン科学館では、九月十五日から四日間、「十五周年記念イベント」を開催。期間中は天候にも恵まれ、町内外から二千四十四人が訪れました。

イベントでは、高さ三十メートルの展望室からのイクラ色の餅まきや幻のサケ鮭児があたるスタンプラリーなどで盛り上がり、サケの遡上付近で見られる魚道水槽では、サケが豪快に飛び跳ねる様子やその音に大歓声が上がっていました。

激安の秋サケを買い求め

町観光協会は九月二十四日、第四十二回しべつあきあじまつりをサーモンパーク広場で開き、秋晴れのもと、町内外から約一万六千人が訪れにぎわいました。

新鮮で激安な秋サケを買い求める人や恒例のイクラがりました。





町広報紙「広報しべつ」に 有料広告を載せてみませんか!!

町では、地元商店や事業所などの育成と振興を第一に掲げ地産地消・愛町購買運動の推進を図るとともに、「ふるさと新生プラン」を契機に、行政サービスの見直しの一環として広く生活情報の提供を目指し、「広報しべつ」の紙面に広告スペースを設け有料での掲載を11月号から行うことにしましたので、皆さんのご利用をお待ちしています。

また、広報紙は全世帯に配布され、信頼度が高いことを考慮して、品位を損なうことなく、町民に不利益を与えないなど適正な広告掲載に努めるために、「広報しべつ」有料広告掲載取扱要綱を新たに定め、これに基づき掲載を行いますので町民皆さまのご理解をお願いします。

1. 発行部数

2,400部(町内全戸、関係機関、近隣市町村などに配布)

2. 広告掲載料 (1色刷り/1枠1回)

- ①広告1 (縦45mm×横90mm) 4,000円
- ②広告2 (縦45mm×横182mm) 8,000円
- ③広告3 (縦95mm×横90mm) 9,000円
- ④広告4 (縦95mm×横182mm) 17,000円

3. 広告掲載対象

- ①町内に事業所などを有する業者及び町内で活動している団体
- ②その他広告として掲載することが妥当であると認めた事業者や団体

4. 広告掲載方法及び割付

広告を掲載する順位は、受付順を基本とします。

ただし、公共性の高い広告については例外とし、その割付は広報紙の紙面の関係がありますので町が行います。

5. 申込方法

町所定の「標津町有料広告掲載申込書」と広告原稿(原則、電子データ)を添付し発行月(毎月1日)の前月5日【11月号広告掲載は10月13日(金)】までに、企画政策課広報統計担当へ申込みください。

6. 広告を掲載できないもの

(町有料広告掲載取扱要綱による)

広報紙に掲載しようとする広告の内容が、次の各号のいずれかに該当するものは掲載しないものとします。

- ①行政広報の性格上、その品位を損なう恐れのあるもの
- ②政治活動、宗教活動、意見広告及び個人の宣伝に関わるもの
- ③風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に掲げる営業に該当するもの
- ④貸金業など、いわゆる「消費者金融」の広告
- ⑤商品先物取引又はこれに類するものに関する広告
- ⑥公の秩序又は善良な風俗に反するもの
- ⑦特定の業者に不利益を与える広告
- ⑧その他町が適当でないとして認めたもの

※広告掲載には上記の外に基準があります。詳しくは、企画政策課広報統計担当(本間・上田)までお尋ねください。

※広告掲載イメージ: 広告掲載料は上記の②広告2 (縦45mm×横182mm) 8,000円のパターンです。

緑豊かな快適環境に住宅を建てて「土地が無料」 10月1日より無償分譲の募集開始!!

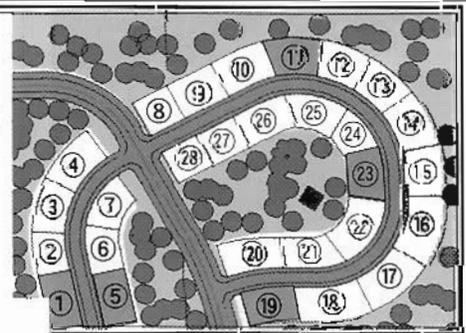
1区画120坪、時価320万円(町の100%補助)の土地を無償で提供します。標津町に定住したいと考えている方はぜひ応募ください。

■応募 10月1日から11月10日まで募集を受付けます。所定の応募申込用紙を使用いただき、必要書類(戸籍抄本・住民票・前年度所得証明書・前年度納税証明書・印鑑証明書)を添付のうえ、企画政策課まで持参もしくは郵送して下さい。

◆問い合わせ先◆企画政策課内定住サポートセンター
電話 82-2131(内線112・220)・FAX 82-3011

E-Mail shibetsu-yoitoko@shibetsutown.jp

町民
決定!!





“町民の皆さん”へ重要なお知らせ

= 税・使用料などの収納対策 =

広報8月号により平成17年度各会計決算状況をお知らせしましたが、特に町税は、平成13年度以降収納率が悪化しています。

税・使用料などは、「町民参加による協働のまちづくり」に必須の大切な自主財源であるとともに、その納税は、皆さんが公平に行政サービスを受けるための義務でもあります。

町は現在、納めていない方に対して、通知（催告書）及び職員による戸別訪問（全管理職を含む）など役場全体で収納対策に取り組んでいますが、その状況によっては、次のような対応を執らせていただくことになりますのでご了承ください。

1. 強制執行の実施

特別な事情がなく税を納めていない方には、公平負担の原則に基づき財産の差し押さえ（公売）をはじめ預貯金や給与の差し押さえなどの「強制執行」により充当させていただくことになります。

2. 国民健康保険証に代えて資格者証の交付

特別な事情がなく保険税や介護保険料を納めていない方は、保険証に代えて病院を受診した時、医療費が全額自己負担となる「資格者証」を発行することになります。



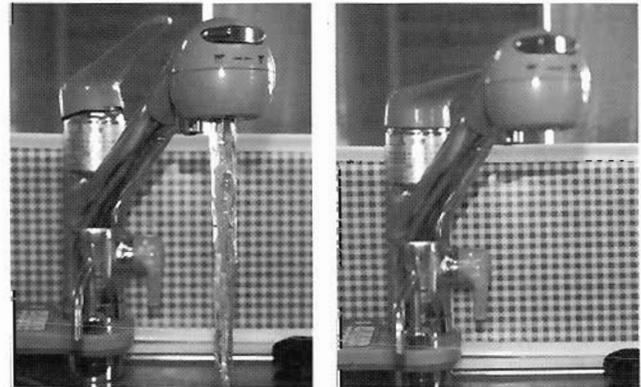
3. 公営住宅退去及び住み替え

特別な事情がなく住宅料を納めていない方には、住宅退去や低料金の住宅への住み替えを求めることとなります。



4. 水道の給水停止

水道は、生活のために欠かすことのできないものですが、特別な事情がなく料金を納めていない方には、法的措置によりやむを得ず「給水停止」を行うこととなります。



これらの他、保育料なども他の使用料と同様の対策を講じることとなります。税・使用料などを納めていない方には、それぞれ事情があると思います。

しかし、「町民参加による協働のまちづくり」は、公平な負担があってはじめて成り立つものであります。

特別な事情がある方には、分割納入などにより納めていただいておりますので、一度各担当課と相談してください。

納める「誠意」がないと認められる方には、やむを得ず上記の厳しい対応を執らせていただくこととなりますので、定められた納期ごとに必ず納めるようご理解とご協力をお願いします。



花田 美咲ちゃん
(裕次)



近藤 洗希くん
(圭吾)



1歳6カ月健診

8月28日、保健福祉センターひまわり
で撮影。()は保護者



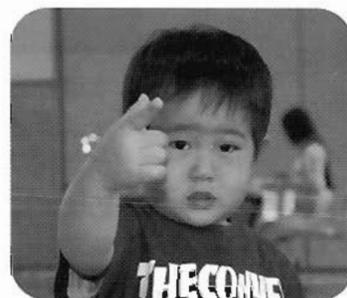
鈴木 怜央くん
(孝)



吉田 聖奈ちゃん
(明弘)



堀 翼也くん
(慎也)



木村 康補くん
(文)

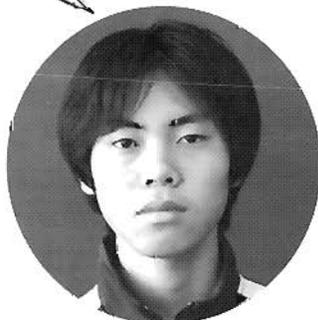
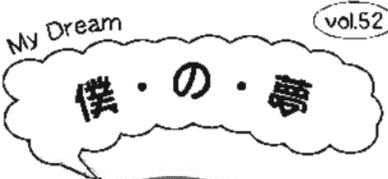


川村 心くん
(章)

このコーナーは、2カ月に1回「ひまわり」で実施している1歳6カ月健診を受診したお子さんを保護者の方の了承を得て紹介しています。

そんなある日、社会の授業で一次産業は後継ぎが年々減少しているということを習いました。

それからというもの、家ではこれから自分が就職するときのことばかり考えるようになりまし。もし、酪農以外の仕事についていたら、この牛たちはどうなるんだろう？せっかく酪農について詳しくなっ



猪狩 進さん
(古多練中2年)

「酪農家になりたい」

僕 は小学校のころ、両親が営んでいる酪農業の手伝いをすることに楽しみを感じませんでした。仕事が大変で、つらく感じたこともありません。

以前と比べて、酪農への関心が深まっています。牛の

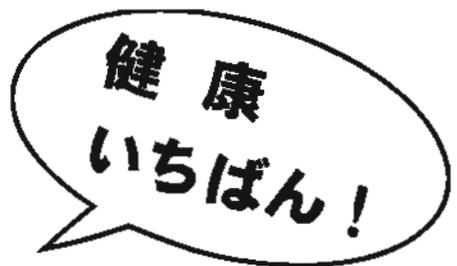
皆さんは下記のイラストをご覧ください。これが『食事バランスガイド』という、フランスのとれた食生活の実現を目指して厚生労働省と農林水産省が平成十七年六月に公表したものです。

《今月のテーマ》
食事バランスガイド
を活用しましょう！

佐伯 栄 栄 士

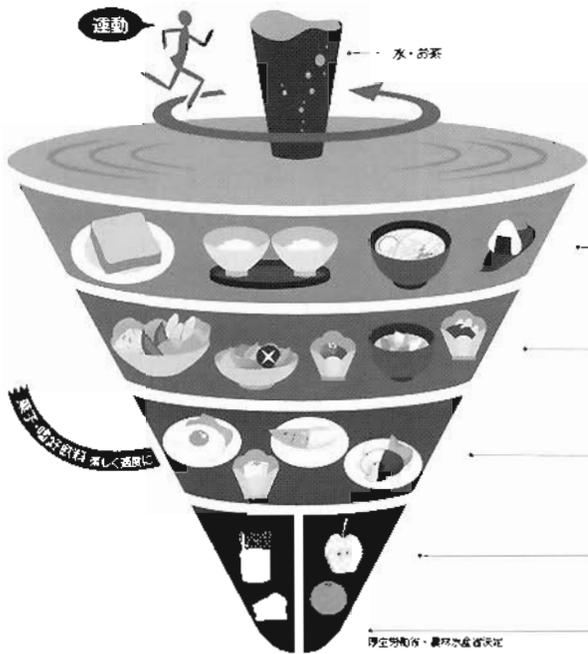


Ikuo Saeki



食事バランスガイド

あなたの食事は大丈夫？



1日分

5-7 主食 (ごはん、パン、麺)
ごはん(中盛り)だったら4杯程度

5-6 副菜 (野菜、きのこ、いも、海藻料理)
野菜料理5皿程度

3-5 主菜 (肉、魚、卵、大豆料理)
肉・魚・大豆料理から3皿程度

2 牛乳・乳製品
牛乳だったら1本程度

2 果物
みかんだったら2個程度

料理例

1つ分 = ごはん(中盛り)1杯、おにぎり1個、煮干し1握、ローション2握

1.5つ分 = ごはん(中盛り)1.5杯、うどん1杯、もやし1握、スライスチーズ

1つ分 = 野菜サラダ、お豆腐(絹)のあんかけ、煮干し1握、ゆでたまご、ゆで大豆、ゆでこんにゃく、煮干し、煮干し、煮干し

2つ分 = 野菜炒め、肉炒め、お豆腐(絹)のあんかけ

1つ分 = 肉、卵、お豆腐(絹)のあんかけ、2つ分 = 煮干し、ゆでたまご、ゆで大豆、ゆでこんにゃく

3つ分 = パン(ハードタイプ)、お豆腐(絹)のあんかけ、ゆでたまご、ゆで大豆、ゆでこんにゃく

1つ分 = 牛乳(200ml)、ヨーグルト(100g)、スライスチーズ(10g)、お豆腐(絹)1握、牛乳(100ml)

1つ分 = みかん1個、りんご(半分)、バナナ1本、グレープフルーツ(半分)、いちご1握、梨1個

※SVとはサービング(食事の提供量の単位)の略

上記の図は『コマ』をイメージしており、食事のバランスが悪くなると倒れてしまうということを表わしています。コマの軸は水分で食事の中では欠かせないものだということとを強調しています。また、コマが回転することは運動を表わし、運動の重要性も示しています。

主食、主菜、副菜が料理で表現されていることがこのバランスガイドの特徴です。

○の部分(主食、副菜、主菜、牛乳・乳製品、果物の各区分)の一日の目安量をいくつ(SV)で表わしています。

『成人』を対象としていてエネルギー量はおよそ二千二百キロカロリーと二千二百キロカロリーと二百キロカロリーとになっています。ほとんどの女性と活動が少ない男性が含まれます。これをもとに、運動が少ない方や高齢の方は量を少なめに、たくさん動く方は多めに、などの調整が必要です。

□の部分(主食、副菜、主菜、牛乳・乳製品、果物の各区分)にはどのような料理が含まれ、それが『いくつ(何SV)』になるかを例として表わしています。

●食事バランスガイドの見方

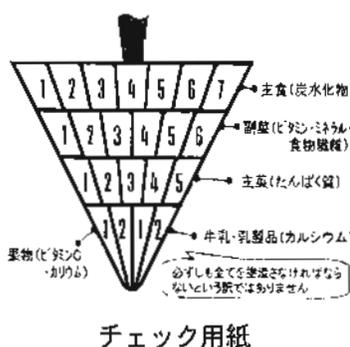
○の部分(主食、副菜、主菜、牛乳・乳製品、果物の各区分)の一日の目安量をいくつ(SV)で表わしています。

『成人』を対象としていてエネルギー量はおよそ二千二百キロカロリーと二千二百キロカロリーと二百キロカロリーとになっています。ほとんどの女性と活動が少ない男性が含まれます。これをもとに、運動が少ない方や高齢の方は量を少なめに、たくさん動く方は多めに、などの調整が必要です。

□の部分(主食、副菜、主菜、牛乳・乳製品、果物の各区分)にはどのような料理が含まれ、それが『いくつ(何SV)』になるかを例として表わしています。

食事バランスガイド、チェック用紙を希望の方はご連絡ください。また、食事バランスガイドや食事についてのご相談も受け付けております。お気軽にお問い合わせ下さい。

《お問い合わせ先》
保健福祉センター ひまわり
TEL 82-1515



●食事が基本！健康は食事から

食事は主食、主菜、副菜を上手に組み合わせることでバランスよく食べましょう。どれが欠けても、多すぎてもバランスが悪くなり『コマ』が倒れてしまいます。

まずは、食事をきちんと見直してみよう。

一日に何をどのくらい食べたかを上の図を参考に左のチェック用紙に色を塗ってみると、とり過ぎていないか、不足しているかを確認することができます。

保健

秋の総合健診を実施します

- 日 時 11月6日(月)
午前6時～11時
- 会 場 ひまわり
- 内 容 生活習慣病、胃・肺・大腸ガン、肝炎ウイルス、結核、エキノコックス症
- 申込期限 10月24日(火)まで

★上記健診・予防接種の申込みは、ひまわり(☎82-1515)まで。

ポリオの予防接種

- 日 時 11月7日(火)・9日(木)
午後2時30分～
- 会 場 標津病院
- 対象者 昭和50年～昭和52年生まれの方
- 料 金 1回2835円(接種は2回必要)
- 申込期限 10月27日(金)まで

インフルエンザの予防接種のご案内

①65歳以上の方、または心臓や腎臓、呼吸器系に重い病気のある方
《2会場で実施》

- 日 時 10月17日(火)
午前9時30分～午後3時
- 会 場 川北生涯学習センター
- 日 時 10月18日(水)～20日(金)
午前9時～午後3時
- 会 場 ひまわり
- 料 金 1,050円
- ★申込みは、ひまわり(☎82-1515)まで。

②満4歳～65歳未満の方

- 会 場 標津病院
- 日 時 10月23日(月)～11月24日(金)
までの毎週月・火・木・金曜日
午前2時30分～午後3時30分
- 料 金 ・満4歳～小学生
4,500円(2回接種)
・一般(中学生以上)
3,500円(1回接種)
- ★申込みは、標津病院(☎82-2111)まで。

福祉

身体障がい者の方の補装具など自己負担額が改正になります

障害者自立支援法の施行に伴い、10月から「補装具」及び「日常生活用具」は、原則価格の1割を利用者に負担していただきます。

ただし、所得に応じて一定の負担上限が設定されています。

★詳しくは、福祉課(担当:黒澤)まで。



会社も、お店も、学校も、病院も。 事業所・企業 統計調査

平成18年10月1日(日)

～お手元の調査票の記入はお済みですか?～

担当調査員が9月下旬に、調査票と一緒に渡した「調査票の記入のしかた」をご覧ください。え、もれなく記入してください。

調査票の回収は、10月1日以降調査員が伺いますので、その調査員にお渡しください。

なお、ご不明な点がありましたら担当の調査員または企画政策課(担当:本間、上田)まで。

10月の健康相談日程

- 乳幼児相談
20日(金)
(9時～10時・13時30分～14時30分/ひまわり)
※午前は13ヵ月児 午後は4・7・10ヵ月児対象
- 2歳児相談
20日(金)
(9時～10時/ひまわり)
※その他の健診・相談は個人に通知します。
- ★お問い合わせは、保健福祉センター「ひまわり」(☎82-1515)まで。

町長の動静

(8月21日～9月20日)

- 【8月22日】
道議会北方領土特別対策委員会との意見交換会(中標津町)
 - 【8月23日】
道議会北方領土対策特別委員会と元島民等との意見交換会
 - 【8月24日】
標津町羅臼町障害程度区分認定審査会
 - 【8月25日】
自衛隊協力会新入隊員歓迎会
 - 【8月28日】
北日本化学株標津工場建設地鎮祭
 - 【8月30日】
広域ごみ焼却場火入れ式(別海町)
 - 【8月31日】
北方領土隣接地域振興協議会(東京都)
 - 【9月1日】
札幌標津会総会(札幌市)
 - 【9月4日】
校長会「まちづくり出前講座」
 - 【9月5日】
標津老人クラブ長寿会
 - 【9月8日】
大阪毎日放送ラジオ番組関係者との懇談
 - 【9月11日】
第1回移住定住対策町民推進委員会
 - 【9月14日】
標津町商工会との協議
 - 【9月15日】
町主要懸案事項協議(札幌市)
 - 【9月19日】
根室管内行政懇話会(根室市)
- <以上主なもの>

コミュニティ助成事業で 「トークショー」と「野球教室」を開催

町教育委員会では、(財)自治総合センターのコミュニティ助成事業を受けて、野球解説者の遠藤一彦さん(元横浜大洋ホエールズ投手)と逢川光男さん(元広島東洋カープ捕手・監督)による「スポーツ親子の集いトークショー」を9月1日、翌2日に「少年野球教室」をそれぞれ開催しました。

この助成事業は、同センターが全国自治宝くじの普及広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源として、住民のコミュニティ活動を促進し、その健全な発展を図るとともに、宝くじの普及広報を目的としているものです。

この事業の実施により、より一層の青少年健全育成とスポーツ活動の充実が期待されます。



来場者に野球クイズを出し、正解者にはサイン色紙をプレゼント



野球の基本でもあるキャッチボールを熱心に指導

スポーツ

☆10月のスポーツ☆

- 1日(日)
ふれあいスポーツデー
〔9時～総合体育館他〕
- 3日～17日の毎週火曜日
遊びの玉手箱
〔19時～川北体育館〕
- 6日～20日の毎週金曜日
スポーツクラブ卓球教室
〔19時～総合体育館〕
- 8日(日)
第22回団長杯オホーツク卓球トーナメント
〔9時～総合体育館〕
- 12日(木)・26日(木)
元気ハツラツ教室(ミニテニス)
〔10時～鳩ヶ丘体育館〕
- 15日(日)
町ソフトテニス大会
〔9時～上田組コート〕
町長杯球場納兼馴山旗争奪大会
〔8時30分～町営球場〕
- 16日(月)・30日(月)
スポーツクラブ体験教室(ミニテニス)
〔16時～総合体育館〕
- 17日(火)・24日(火)
ファミリーバトミントン教室
〔19時～総合体育館〕
- 19日(木)・26日(木)
ファミリーバトミントン教室
〔19時～川北体育館〕
- 22日(日)
ソフトバレーボール秋季大会
〔9時30分～総合体育館前〕
- 25日(水)・27日(金)
ファミリー卓球教室
〔19時～総合体育館〕
- 29日(日)
オープンバスケットボール大会
〔9時～総合体育館〕
町民バトミントン大会
〔9時～川北体育館〕

環境衛生

し尿の汲み取りの申込みは忘れずに

11月のし尿の汲み取り実施地域は次のとおりです。汲み取りを希望される方は忘れずにお申込みください。

- 汲み取り実施地域
伊茶仁、忠類、浜古多糠、薫別、崎無異
- 申込期限 10月25日(水)

★申込み・お問い合わせは、住民課(担当:小野瀬、吉田)まで。

10月のごみ収集日

一般廃棄物収集区域 (祭日は休みです)(有料)	可燃ごみ	不燃ごみ 粗大ごみ	資源ごみ 空きびん・ペット ボトル・トレー・ 新聞・雑誌	資源ごみ 容器包装(紙) 容器包装(プラ) 紙パック・段ボール
川北全域・忠類・浜古多糠・薫別・崎無異 古多糠全域・北標津・西北標津	水・土	14日(土) 28日(土)	11日(水) 25日(水)	4日(水) 18日(水)
新川上町・若草町・川上町・栄町 緑町・弥栄町・曙町・伊茶仁	月・木	12日(木) 26日(木)	5日(木) 23日(月)	2日(月) 16日(月) 30日(月)
本町・鳩ヶ丘町・双葉町・望ヶ丘町 桜木町・住吉町・東浜町・茶志骨	火・金	13日(金) 27日(金)	10日(火) 24日(火)	3日(火) 17日(火) 31日(火)

★ごみは指定された日に指定された場所へきちんと出しましょう。

交通・防災

「秋の輸送繁忙期の交通安全運動」実施します

- 期間 10月13日(金)～22日(日)
- 重点
 - ▷薄暮時の歩行者と自転車の交通事故防止
 - ▷スピードの出し過ぎなど無謀運転の防止
 - ▷シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - ▷デイ・ライト運動の促進
 - 中標津警察署・住民課—

税

家屋評価にご協力を

町では、本年中に新築された家屋の評価を12月まで実施しています。事前に電話で訪問時間などを連絡いたしますので、ご協力をお願いします。なお、本年中に取り壊した家屋がありましたら確認に伺いますので、お知らせください。
★お問い合わせは、税務財政課(税務担当：猪股、浅野)まで。

しべつ「海の公園」情報

今回は、「つり突堤」で楽しめる釣り情報を紹介します。
◆今月楽しめる釣り
①投げ釣り～コマイ、カレイ、アブラコ、カジカなど
②ブラー、ワーム～アブラコ、カジカ、ソイ、ガヤなど
◆貸し竿や仕掛け、エサなどは管理棟で貸し出し、販売しています(いずれも有料、9時～19時、10月末まで)ので、手ぶらで来られても楽しめます。
★お問い合わせは、しべつ「海の公園」管理棟(☎82-2265)または役場水産課まで。

「消防まつり」を開催します

標津消防署では、秋の火災予防運動(10月15日～31日)にあわせて「消防まつり」を開催します。
～平成18年全国統一防火標語～
『消さないで あなたの心の注意の火』

■日時 10月21日(土)
午後1時～

■会場 標津消防署

■内容

はしご車試乗、ちびっこ放水、消防車・救急車試乗、消防ウルトラクイズ、ちびっこレスキュー、煙中体験、消火器取扱体験
※ご来場の方には、記念品も多数用意しています。
なお、悪天候には一部内容を変更する場合があります。

★お問い合わせは、標津消防署(☎82-2319)まで。

表彰

全国・全道で表彰など受けられた方々お知らせください

町では、毎年11月に表彰式を開催し、各種表彰を受けられた方々を「しおり」の中で紹介しております。

町経由で表彰の推薦を行った以外で、全国・全道レベルの表彰や賞を受けられた方はお知らせください。

■表彰などを受けられた時期
平成17年10月～平成18年9月

■報告期限

10月18日(水)まで

★連絡・お問い合わせは、総務課(担当：山口、工藤)まで。

戸籍の窓口から

(8月11日～9月10日届出分)

■お誕生おめでとう

(保護者)

小林 巧くん(曙町) 秀樹・めぐみ
山科 優月ちゃん(北川北) 拓哉・裕美

■おくやみ申し上げます

竹本 末三さん(寿町) 86歳
滝本 タケ子さん(東川北) 73歳

(※ご家族の了承を得て掲載しています。)

寄付・寄贈 ありがとうございました

●北方領土返還運動推進資金として町に――

・宗教法人 念法真教

●町社会福祉協議会に――

・滝本 栄さん
・中村 憲二さん
・弥生会
・聖友標津支所

●はまなす苑に――

・新井田 悟さん
・龍雲寺梅花講
・川畑新聞店
・札幌J-T日本たばこ産業札幌支店

●標津病院に――

・大屋 綱子さん
・木庭 玲子さん
・本田 衛さん
・吉田 光一さん(尾岱沼)

(※ご本人の了承を得て掲載しています。)

訂正とお詫び

※先月号の「寄付・寄贈」の欄で誤りがありました。

(誤) 藤本満さん→(正) 藤本悦子さん
訂正してお詫びいたします。

みんなで加入し、みんなで支える「国民年金」

国民年金は、
あなたが
主人公です

遺族基礎年金

Q & A

Q 遺族基礎年金はどんなときに受給できますか？

A 国民年金加入中（加入をやめても60歳以上65歳未満）の人が亡くなったとき、その人に生計を維持されていた「子のいる妻」または「子」が受給できます。

受給要件は、亡くなった月の前々月までに

①保険料の納付期間（免除・学特・若年猶予）が3分の2以上あること。

②直近の1年間に保険料の未納がないこと。

Q 遺族年金の年間の年金額はいくらですか？

A 年額 792,100円です。子が2人目までは、227,900円が、3人目以上は75,900円加算されます。

Q 支給される期間はいつまでで

すか？

A 子が18歳に到達する日以降の最初の3月31日（1級、2級の障害のある子の場合は20歳）になるまで支給されます。

年金は、老後のためだけではなく、思わぬケガや病気で障害になったときの障害年金として、もしも、一家の働き手に先立たれたときの遺族年金として、受給するためにも、保険料を支払うことが大切です。

保険料の支払いが困難なときは、免除・学特・若年猶予などの免除制度が利用できますのでご相談願います。

免除申請の方で、全額免除・納付猶予に該当しない方は、4分の1、2分の1、4分の3の免除の申請ができますのでご相談ください。

社会保険事務所相談開設日

▷日時 10月17日(火) 午後1時～午後5時
18日(水) 午前9時～午前11時30分

▷場所 中標津経済センター
※ご本人や配偶者の年金記号番号、加入期間などを調べてお越しください。

★相談・問い合わせは、お気軽に住民課（国民年金担当：杉本）まで。

労働

～北海道最低賃金～

「ねえみんな、この金額に目を留めて！」

■最低賃金額

644円（時間額）

■効力発効日

平成18年10月1日

※道内で事業を営む使用者及びその事業所で働くすべての労働者（パートタイマー、臨時、アルバイトなど含む）に適用されます。
※最低賃金額以上の賃金を支払わない場合には、最低賃金法違反として処罰されることがあります。

— 釧路労働基準監督署 —

10月は「労働保険適用促進月間」です

労働保険は、労働者の生活の安定、福祉の増進などを目的として、政府が直接管理運営している強制的な保険です。この保険は農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業所に加入が義務付けられていますが、相当数の未手続事業所が残されています。

もし加入手続きを怠っていると、事業主は保険料のほかに追徴金を徴収される場合があります。また、未手続の期間中に労災事故が発生した時は、保険料のほかに労災給付にかかった費用の一部を徴収される場合があります。

労働者が安心して働ける職場となるよう、まだ労働保険に加入していない事業主は、速やかに加入手続きをしましょう。

★加入・お問い合わせは、釧路労働基準監督署（☎0154-42-9711）または根室公共職業安定所中標津分室（☎0153-72-2544）まで。

相談

行政相談員は、皆さんと行政のパイプ役です

～10月16日～22日は「行政相談週間」です～

行政相談員とは、行政(国の機関)の仕事で納得できないこと、またはこのように改善したらどうかなどの意見や要望をお受けし、今後の行政運営に反映させていただくものです。

費用は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

■私のまちの行政相談員

今野千昭さん
(北6西1・☎82-3267)

※釧路行政評価分室でも「行政苦情110番」として随時相談を受け付けていますのでご利用ください。
(☎0570-090110)

— 釧路行政評価分室 —

「日々努力」

な
に時の頃からか、ケ
ーキが大好きになり
作ることが趣味とな
りました。小さい頃から父の
背中を見て育ったせいかも知
りません。

今の時代、父の背中を見て
育つことがほとんど無い中
で、父が和菓子・洋菓子店を
営み恵まれた環境で育つたの
が良かったのだと思います。
高校を卒業してからは本格
的に修行しました。当時、何
十人もの職人を育てた花月
(北見店)和洋菓子専門店です。
弟子入りから物置に寝泊り
して、朝早くから過酷な修行
の日々が続きました。そこで

は、仕事は見て盗むものと教
わり、自分の手を休めること
なく人の仕事を見て覚え、い
つしか自分でも仕事が出来
るようになり、色々教えていた
だくことが出来ました。まる
で適用試験とでも言えるよう
な仕事が一年続き、二年目は
技術の向上を目的とした商品
作り。三年目で職人(未熟職
人)として活躍出来るまでに
成長しました。まだまだ未熟
な私に、工場長が話してくれ
ました。

- ①これから渡り歩く会社
(和・洋菓子店)で人の技
を自分のものにする!
- ②弱音を吐くな、職人として
一番になれ
- ③手抜きする
な、死ぬま
で働け

ました。一つの商品を生かす
も殺すも自分の気持ちしだ
い、気を抜けない仕事の中よ
く考えます。

楽しんで商品を作ることが
一番。仕事も楽しく進めると
作業向上に繋がります。また仕事
だと硬く考えると疲れたり、
仕事が嫌いになったりします。
仕事を楽しく考えたとわくわ
くします。(自分だけかな?)

お客様の笑顔を見たい一心
で心を込めて作る商品、喜ん
でいただける楽しみが自分の
活力になっていると思ってい
ます。

今では、標津町の皆様やお
客様に大変お世話になり、新
商品の開発と標津町から発信
出来る洋菓子作りをしていま
す。

代表として、牛の卵・大白
然のお吸いもの・白いプリン
など沢山の商品があります。
私の店は、お客様や町民の方
に支えられて育てていただい
ています。

皆様に感謝の心を忘れず
に、日々努力しユニークで美
味しい洋菓子作りをしていき
たいと思っています。

◆

次の「まちの声」は山本
憲次朗さん(東茶志骨)で
す。

滝本 勇さん
川北共栄旭町(菓子店経営)



☆標津町民憲章☆
(昭和46年11月3日制定)

- ◇健康で働き楽しい家庭をつくりましょう。
- ◇自然を愛し美しい郷土をつくりましょう。
- ◇たがいに助け合い暖かい社会をつくりましょう。
- ◇心を豊かにし文化を高めましょう。
- ◇子どもの夢を育て平和な町をつくりましょう。

編集のまど

▽今月号から町民・オン・ステージ欄は「キラリちびっ子ひろば」を新しく設け、標津町の未来を担う可愛らしいちびっ子たちにスポットを当てて紹介します。したがって「キラリひと」と「キラリちびっ子ひろば」は隔月となりますので、「ご了承ください」は秋サケ定置網漁が本格化しましたが、漁獲量が昨年比で減っているようです。秋が深まり海水温が下がれば、標津各地区の川で生まれ北洋などの海を四年かけて回遊し再び生まれ故郷の川へ遡上する前のサケが前浜に群れをなし、漁港は威勢のいいかけ声に包まれるでしょう。(H)

▽現在野球解説者で活躍している、遠藤一彦さんと達川光男さんのトークショーと野球教室が本町で開催され、二日間で延べ二百人余りが参加(関連記事P11)。トークショーでは、野球との出会いや現役時代の裏話などをユーモアたっぷり話し、会場を沸かせてくれました。広島弁を聞き慣れない私には「○○じゃけえのーや」「どーしよるん」など、達川さんの言葉が妙に印象的でした。野球教室では、地元小中学生を対象に、ピッチングフォームや守備に入る動作、バッティングフォームなど一人ひとりに熱心に指導。この中から、将来のプロ野球選手の誕生を願う私でした。(H)

11月の運転免許更新時講習会

優良運転者で、更新手続きを終了した方のみ受講できます。
■日時 11月7日(火)13時30分～
■場所 あすばる
★お問い合わせは、住民課まで。

町内の交通事故

・人身事故	2件 (9)
・負傷者	3人 (10)
・死亡者	0人 (1)
・物損事故	10件 (113)

◇平成18年 8月1日～8月31日まで
()は本年の累計

人のうごき

・人口	6,051人 (+7)
・男	2,946人 (+5)
・女	3,105人 (+2)
・世帯数	2,365世帯 (+2)

◇平成18年9月1日現在
()は前月比